

平成30年度補助金モニタリングシート

1 補助金等の概要

部 課 名	福祉保健部福祉総務課									
予 算 科 目	款	項	目	大 事 業	大 事 業 名 称					
	03	01	01	014	社会福祉協議会支援事業					
	中事業	中事業名称			節	細節	細々節	細々節名称		
	01	社会福祉協議会支援事業			19	03	01	社会福祉協議会補助金		
補助金等の名称	社会福祉協議会運営費補助金									
補助金等の区分	行政補完的補助金	○	政策的補助金		その他		交付開始年度	昭和43	年度	
補助金等の形態	個人補助		事業補助	○	団体運営補助	○	その他			
支出先名称	社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会									
会 計 年 度	(予算・決算) 額	財源内訳								
		特定財源					一般財源			
		国庫支出金	都支出金	その他	特財に伴う一般財源	一般財源				
30年度	54,244			5,573			48,671			
29年度	54,244			5,573			48,671			
根拠法令等 (名称及び条文の抜粋)										
法 令 等	地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱									
市条例・要綱等	社会福祉法人に対する補助金交付の手続きに関する条例、同条例施行規則、社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会運営費補助金交付要綱									
目的及び効果	地域社会の福祉水準の向上に資するため									

2 共通業務運用指針に示す既存補助金制度の見直しに関する事項

補助金等の支出が客観的に見て公益上妥当でない	はい		いいえ	○
社会背景等の変化により、補助対象となっている事業が市の役割や守備範囲を越えてしまっている	はい		いいえ	○
支出の根拠が明確でない	はい		いいえ	○
補助対象事業がすでに当該団体の事務として同化・定着している (注)	はい	○	いいえ	
類似の事業が民間等で行われている	はい		いいえ	○
交付の期間が継続して3年以上である (注)	はい	○	いいえ	
国・東京都等の制度に連動した補助金制度で、終期をその基となる制度に合わせていない	はい		いいえ	○

注：複数の団体が存在する場合、1団体でも該当があれば「はい」の扱いにしている。

3 業務委託について

業務委託の可能性	有り	
	無し	○

4 所管課所見欄

上記2及び3に対する所管課見解
社会福祉協議会は地域福祉を推進するために一定の役割を担っており、行政と連携してさまざまな福祉サービスを行っている。高齢化社会の進展にともない、今後ますます地域密着型サービスが必要となることが想定されるため、本事業は継続する必要があると考える。なお、補助金はボランティア活動推進事業、地域福祉事業などに加え、社会福祉協議会の運営に対する補助も含まれるため委託化することは難しい。
31年度以降の方向性
東久留米市社会福祉協議会は、地域福祉に関する独自事業のほか、市の補完的業務も担っており、その量は拡大している。市民の多種多様な福祉ニーズに応えていくために、安定した事業運営を行うことができるよう、市の財政状況を勘案しつつ、必要な財政支援を行う。